

京都大学大学院総合生存学館博士課程 [5年一貫制]
令和7(2025)年度入学者 募集要項の骨子 (変更予告)

令和5年6月29日

京都大学大学院総合生存学館 [5年一貫制] では、「一般選抜」の選抜方法及びカリキュラム等について、令和7年度入学者から以下のように変更します。

1. 入学者選抜方法

総合生存学館の「一般選抜」により入学を希望する者は、総合生存学館に願書を提出するものとし、次の(1)(第一次試験)に合格と判定された者を対象として、(2)(第二次試験)を実施して入学者を選抜します。

(1) 第一次試験 入学後に総合生存学館において自らが取り組みたい課題の解決にとって必要な学術的基礎(専門軸)となる学問領域を選定し、その学問領域の研究分野等がある研究科(※)から一つ選択して、総合生存学館に出願の際に届け出を行い、その研究科が実施する修士課程の一般選抜の入学試験

(2) 第二次試験 総合生存学館が実施する面接試験

なお、(1)でいう「志望する学問領域の研究分野等」については、出願に先立って、本学アドミッション・オフィスに相談できる体制を整備します。

(※) 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学舎

2. 京都大学大学院総合生存学館 [5年一貫制] 教育課程 (カリキュラム) 等

総合生存学館の修了に際しては、博士(総合学術)が授与されます。

博士前期課程(修士課程)においては、「総合」の取り組みに備え、総合生存学館が開講する科目(10単位程度予定)の履修を要します。これに加えて、1.(1)において入学試験を受験した研究科(学修する研究科)の修士課程で開講される科目の履修と研究指導を受け、または総合生存学館における研究指導を受けて、専門軸を形成します。

総合生存学館の3年次進級の要件は、修士課程修了要件に相当する単位を修得し、総合生存学館や学修する研究科で、研究指導を受け、かつ、修士論文相当を作成して「合格」評価を受けた上で、総合生存学館の行う審査並びに試験に合格することとします。

博士後期課程の3年は2つのコースを設定します。

(1)「学際研究コース」…修士段階とは異なる専門領域を修得し、総合生存学の修得と併せて5年間を通じた学修・研究成果を博士論文にまとめる。

(2)「社会実践コース」…修士で修得した専門軸を踏まえて、引き続きその専攻学術の高度な専門科目の修得・研究を継続し、必修単位の「国内外研修」と併せて総合生存学に資する学術的成果を博士論文にまとめる。

3. その他

選抜方法等の詳細については、令和7年度募集要項で公表します(令和6年4月予定)。